

## 令和3年度 福井県公共工事入札監視委員会審議状況報告

福井県公共工事入札監視委員会要領第6の規定により、令和3年度の審議状況について下記のとおり報告します。

令和4年3月31日  
福井県知事様

福井県公共工事入札監視委員会

### 記

#### 1 開催状況

《第1回》

- (1) 日時 令和3年7月21日(水) 9:30～11:20
- (2) 場所 県庁10階 審問廷
- (3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、藤井委員
  - ・入札および契約に係る制度の運用について
  - ・抽出事案審議
  - ・談合その他の不正行為に関する事項について

《第2回》

- (1) 日時 令和4年1月26日(水) 14:00～16:10
- (2) 場所 県庁10階 審問廷
- (3) 出席委員 荒井委員、金崎委員、川上委員、清水委員、藤井委員
  - ・入札および契約に係る制度の運用について
  - ・抽出事案審議
  - ・談合その他の不正行為に関する事項について

#### 2 主な質疑および説明

##### (1) 入札契約全般

- Q 災害などで緊急に対応する必要がある場合においても、見積書は複数の事業者から徴収するのか。
- A 見積書は1者からのみ徴収しており、特命随契となっている。
- Q 1者から見積書を徴収した場合において、予定価格を上回った場合はどうなるのか。
- A 設計額以下で予定価格を上回った場合は、通常の入札と同様に、同じ事業者から再度見積書を徴収し、予定価格以下であれば契約を締結することになっている。
- Q プロポーザルにより随意契約となった案件は、どういった審査を実施しているのか。また、選定委員の構成は。
- A 建築設計のプロポーザル方式は、設計会社と設計者で構成される提案者について、実績や技術力、設計コンセプト、イメージを示す技術提案の内容を総合的に評価し、受託者となる者を選定するものである。また、選定委員については数名で構成され、業務内容によっては外部専門家の委員を含む場合もある。
- Q 総合評価と価格競争の落札率を比較した場合、総合評価が価格競争より高いが、3、4年前は逆だったように思う。以前と比べ、工事の発注状況が変化しているのか。
- A 総契約件数が増加しており、総合評価による入札件数も増えている。昨年度および今年度上半期における総合評価と価格競争の落札率については資料のとおりであるが、工事の業種や規模により一概には比較できないため、過去の実績を踏まえ再

度分析したい。

Q 工事と委託業務では最低制限価格の設定に違いがあるのか。

A 国の中央公契連モデルに基づき、本県ではいずれも予定価格の80%~92%の範囲で設定している。

(2) 総合評価落札方式関係

Q 入札方式について、価格競争、総合評価のどちらを採用するか、基準があるのか。

A 舗装工事については設計金額1千万円以上の工事を総合評価落札方式の対象としているが、交通量や人口集中地区に該当するか否かについても判断基準としている。

Q 入札金額が基準価格を下回った場合、直ちに失格者とはならないのか。

A 本案件は総合評価落札方式を採用しており、入札金額が基準価格を下回っても直ちに失格となるのではなく、評価値が減少するという方法で評価している。

Q 評価値が下がるのは、他の入札においても影響するのか。

A 本案件にのみ適用され、他の入札には影響はしない。

Q 地域防災力維持型を適用する工事とはどういったものか。

A 設計金額が3千万円以上7千万円未満の土木一式工事のうち、高度な技術を要しないものを対象としており、本案件はこれに該当したため、地域防災力維持型を採用してゐる。

(3) その他

Q 随意契約の件数が増加しているが、災害だけでなく新型コロナの影響もあるのか。

A 今期は、「緊急の必要により競争入札に付することができないもの」として随意契約とした案件が多かった。これは令和3年7月29日早朝の嶺北地方を中心とした豪雨により、冠水による通行止めや河川の堤防決壊などが発生し早急に対応する必要性が生じ、緊急的に発注したものである。

Q 1者応札となった原因は。

A 本建築物は木造で一部において県産材を使用することとなっているが、ウッドショックにより木材価格が上昇しており、事業者側が更なる価格上昇を懸念し、応札を控えたのではないかと推測している。

3 検討を要する事項

特になし